

まちづくり懇談会

次 第

1 開 会

2 町長あいさつ

(職員の紹介 (座席順・随行者含む))

3 川崎町の『まちづくり』について

(1) 町の財政状況について

■令和6年度一般会計予算の状況と重点政策

(2) まちづくりについて

■情報提供

4 意 見 交 換

5 閉 会

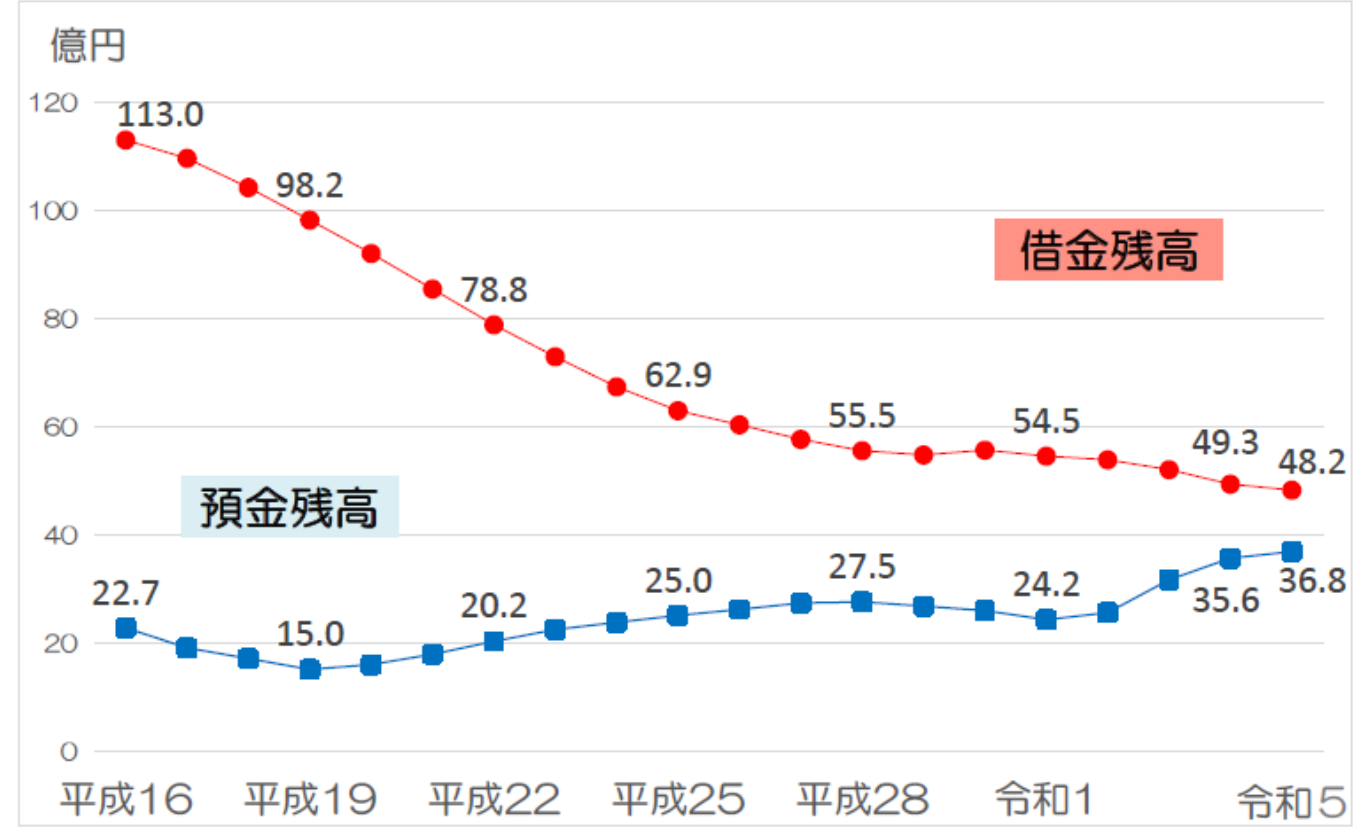
令和6年度 「まちづくり懇談会」日程表
時間 午後7時から午後8時30分まで (予定)

日 程	行政区	会 場
7月23日 (火)	裏丁上	山村開発センター3階ホール
	裏丁下	
8月8日 (木)	本荒町	山村開発センター3階ホール
	中新町	
8月29日 (木)	前川東	前川西地区集落センター
	前川西	
9月26日 (木)	青 根	じゃっぼの場 健康増進棟
10月3日 (木)	立 野	野上分館
	野 上	
10月10日 (木)	古 関	古関分館
	笹 谷	
10月17日 (木)	小 野	小野分館
	小 沢	
10月24日 (木)	川内一	川内地区生活改善センター
	川内北川	
11月1日 (金)	川内二	天神地区生活改善センター
	川内三	
11月5日 (火)	基 石	基石地区集落センター
11月7日 (木)	本砂金	本砂金地区集落センター
11月12日 (火)	支倉上	支倉郷土文化伝承館
	支倉下	
11月15日 (金)	支倉台	支倉台分館

令和6年度歳出予算 目的別構成割合

歳出目的	R6		参考（R5構成割合）			
	金額	構成割合	川崎町	村田町	蔵王町	山元町
	億円	%	%	%	%	%
議会費	1.1	2.0	2.0	1.7	1.6	1.2
総務費	8.8	16.7	16.1	16.6	17.6	22.7
民生費	10.4	19.6	19.2	23.5	25.3	23.8
衛生費	7.0	13.3	12.9	10.5	9.0	5.8
労働費	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.2
農林水産業費	3.5	6.5	6.8	5.3	2.8	5.5
商工費	1.3	2.4	3.6	1.8	2.6	1.6
土木費	6.0	11.2	12.1	9.4	9.1	17.9
消防費	2.5	4.7	4.7	4.5	3.8	3.9
教育費	8.6	16.3	15.7	13.7	16.7	9.6
公債費	3.7	7.1	6.7	12.9	11.0	6.8
その他	0.1	0.2	0.2	0.0	0.5	1.0
合計	53.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

川崎町全会計の借金と預金

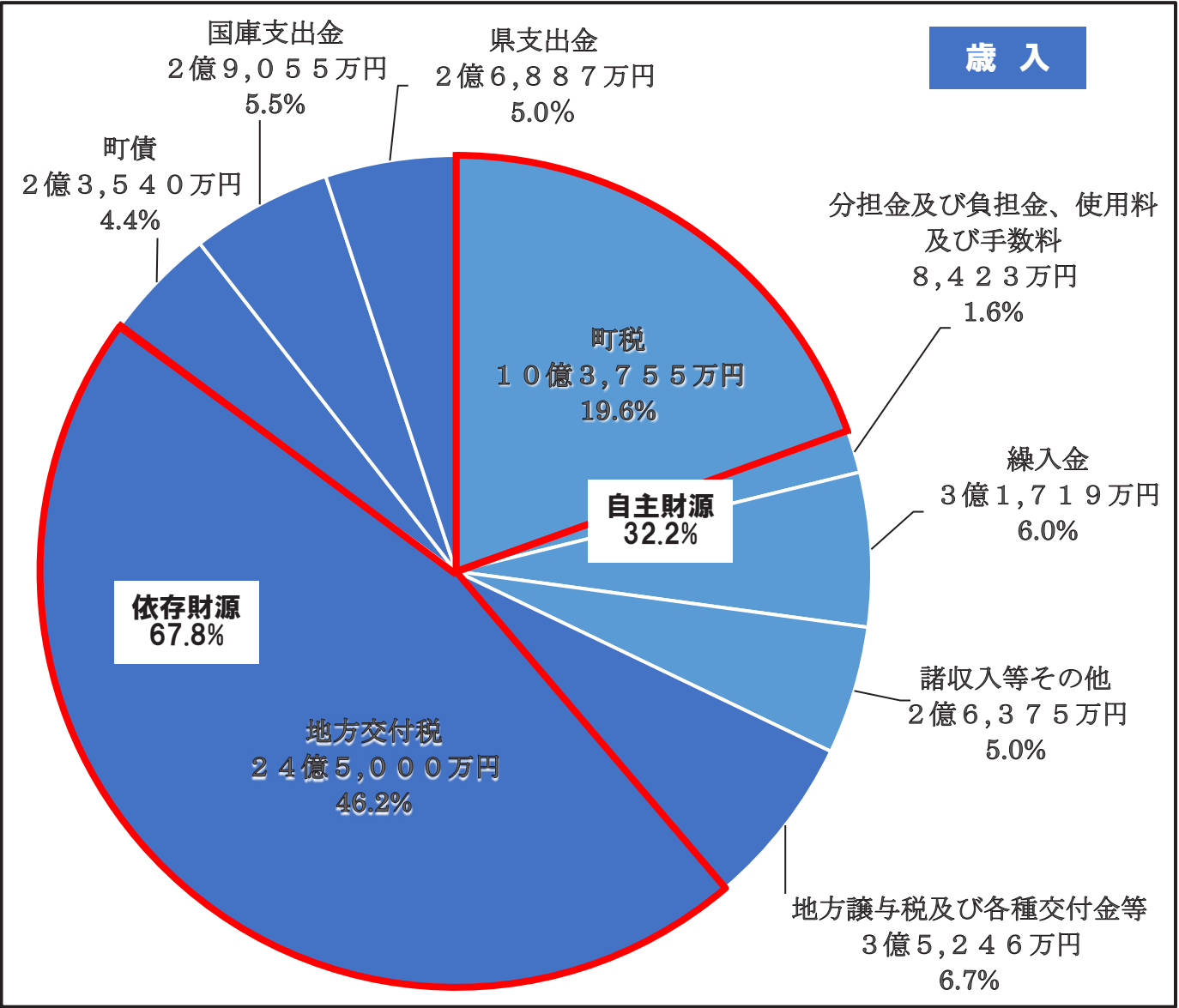


令和6年度

一般会計予算

53 億円

前年度比 ▲1 億円



一般会計及び特別会計を合わせた令和6年度予算の総額は100億1,808万円、前年度当初予算額と比較すると約1億6千万円、1.7%の増となっています。

一般会計の予算総額は53億円、前年度の当初予算額と比較すると1億円の減となりました。閉鎖したスキー場や道路、橋などの維持補修費が減少しましたが、これは一時的なものであり老朽化した施設の維持補修費が今後増加する見込みです。

会計	令和6年度	前年度比
一般会計	53 億円	▲1 億円
国民健康保険	12 億 7,851 万円	+5,079 万円
後期高齢者医療	1 億 911 万円	+1,021 万円
介護保険	11 億 5,904 万円	+563 万円
温泉事業	2,797 万円	+1,404 万円
公共下水道事業	8 億 9,271 万円	+2 億 2,071 万円
病院事業	9 億 8,805 万円	▲1,773 万円
水道事業	4 億 6,269 万円	▲1,714 万円
合計	102 億 1,808 万円	+1 億 6,651 万円

重点政策

新規事業

【単】：町のお金だけで実施する政策
【補】：国や県から全額又は一部補助を受けて実施する政策

1 人口減少・起業家支援の充実

○結婚支援【単】
【50万円】
成婚に向けた事業の実施。

○地域おこし協力隊【補】

【5312万円】
起業・移住・地域づくり等の活動を協力隊が支援。

○移住定住促進【補】

【1293万円】
起業兼移住定住サポートセンター「SPRING」及びお試し移住施設「ENGAWA」の運営、空き家バンク制度の運用など、起業家・移住者への包括的な支援を実施。

2 高齢者支援の充実

○シルバー人材センター運営補助金【補】
【1330万円】
シルバー人材センターの安定した運営を行うため、事業費を補助。

○高齢者移送支援【補】

【1063万円】
高齢者の家計負担軽減と、移動手段の確保のため移送支援を実施。
①高齢者等タクシー利用助成事業
（727万円）
②移送サービス事業（336万円）

3 子育て支援対策の充実

○こども医療費助成【補】

【1921万円】
高校生までの医療費を無償化。

○乳幼児応援助成券支給【単】

【336万円】
おむつなどの購入費を助成。満1歳児までの乳児に対して1カ月当たり1万円（5000円×2枚）の乳幼児応援助成券を交付。

○誕生祝い金支給【単】

【400万円】
子育て支援により、誕生祝い金を支給（第1子・第2子10万円。第3子以降30万円）。

○心のケアハウス運営支援【補】

【745万円】
不登校傾向にある児童生徒の早期学校復帰をサポートするため、ケアハウスを運営。

○放課後児童健全育成【補】

【5021万円】
放課後や夏休みなど、児童を預かるため児童教室を開設。

○学校給食費無償化【補】

【2835万円】
小中学校に通学する児童生徒の学校給食費を無償化。

4 健康増進策の充実

○こどもインフルエンザ予防接種助成【単】
【303万円】
子供たちの健康増進と子育て支援のため、インフルエンザ予防接種の費用を助成。

○妊婦産婦無料健診【単】

【401万円】
妊婦健診（14回分）、産婦健診（2回分）に係る費用を助成。

○疾病予防【補】

【6652万円】
65歳以上のインフルエンザ及び帯状疱疹予防接種、乳幼児予防接種事業及び各種がん検診、風しん抗体検査・予防接種事業等の実施。

5 農業・観光振興策の充実

○有害鳥獣対策【補】

【2363万円】
有害鳥獣処理施設経費、有害鳥獣防止施設整備費、野生動物忌避装置・わな等購入、有害鳥獣駆除、狩猟免許取得等を助成。

○農業用水路整備【補】

【2000万円】
清水河原地区における水路改修を実施。

○川崎小学校建設【単】

【400万円】
老朽化した川崎小学校を建て替えるための基本構想を策定。

○自給飼料活用促進【単】

【110万円】
飼料が高騰していることから、飼料作物種子購入費用の2分の1（上限5万円）を助成。

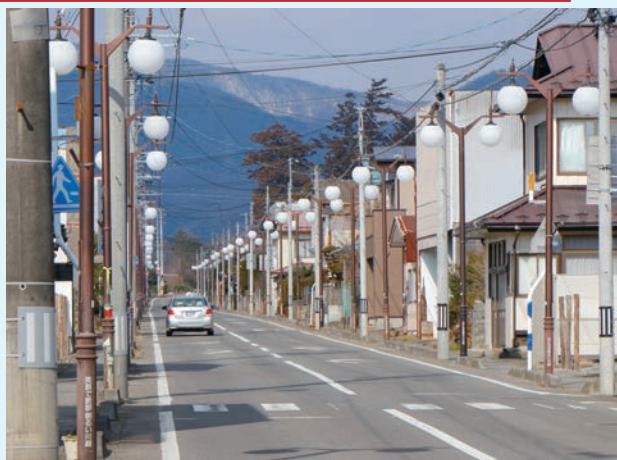
○危険ため池改修【補】

【1100万円】
転落などの危険がある「ため池」の安全対策を実施。（※天神地区等）



○防犯灯・街路灯維持管理【単】

【593万円】
①防犯灯・街路灯を管理する行政区等へ電気料や修繕費用に係る補助金を交付。（263万円）
②老朽化した街路灯を撤去し、維持管理しやすい防犯灯へ切り替えを実施。（330万円）



○住宅用スマートエネルギー設備普及促進【単】

【220万円】
住宅用太陽光発電設備や蓄電池の設置費用に対し助成金を交付。

○橋梁補修【補】

【9200万円】
古くなった橋梁の補修を実施。
①小松倉線蛙岩橋
②下木屋敷・水上線槻木橋2号
③荒町・前川線本城橋 ほか

○町営住宅改修【補】

【2927万円】
①北原住宅（5戸・屋根改修6棟）
②北原住宅・伊勢原住宅（計7棟解体）

○消防車両購入【補】

【1421万円】
消防団支倉中班配備用として消防ポンプ自動車を1台購入。

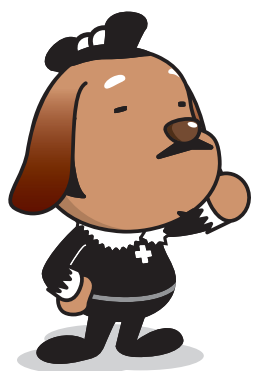
7 その他

○学校施設整備【補】

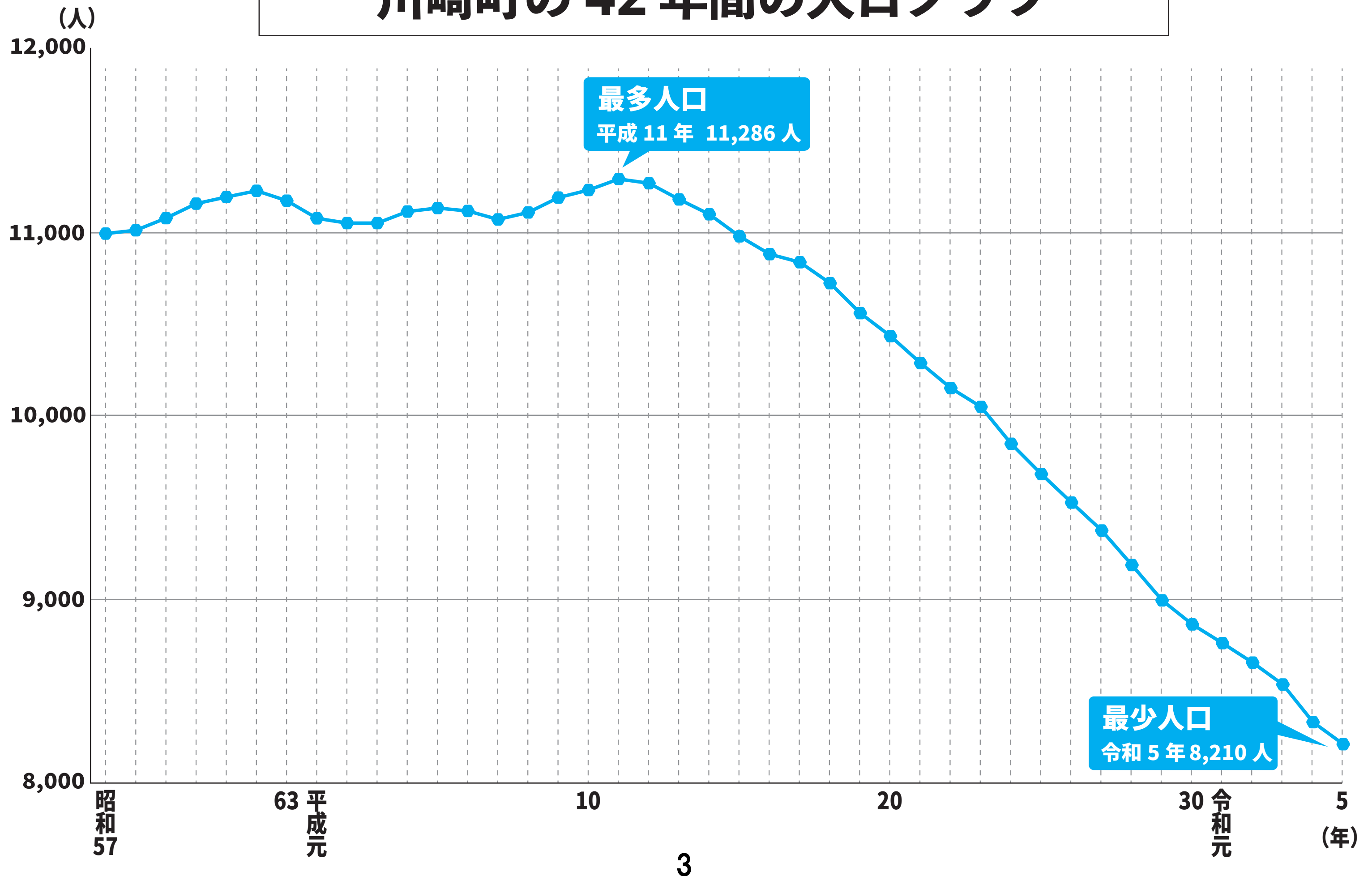
【1335万円】
老朽化している小中学校の改修事業（屋根改修や空調設備整備等）を実施。

○役場庁舎改修【単】

【2096万円】
老朽化している役場庁舎の維持補修工事を実施。
①役場庁舎屋上防水改修工事（1255万円）
②役場庁舎3階LED化工事（841万円）

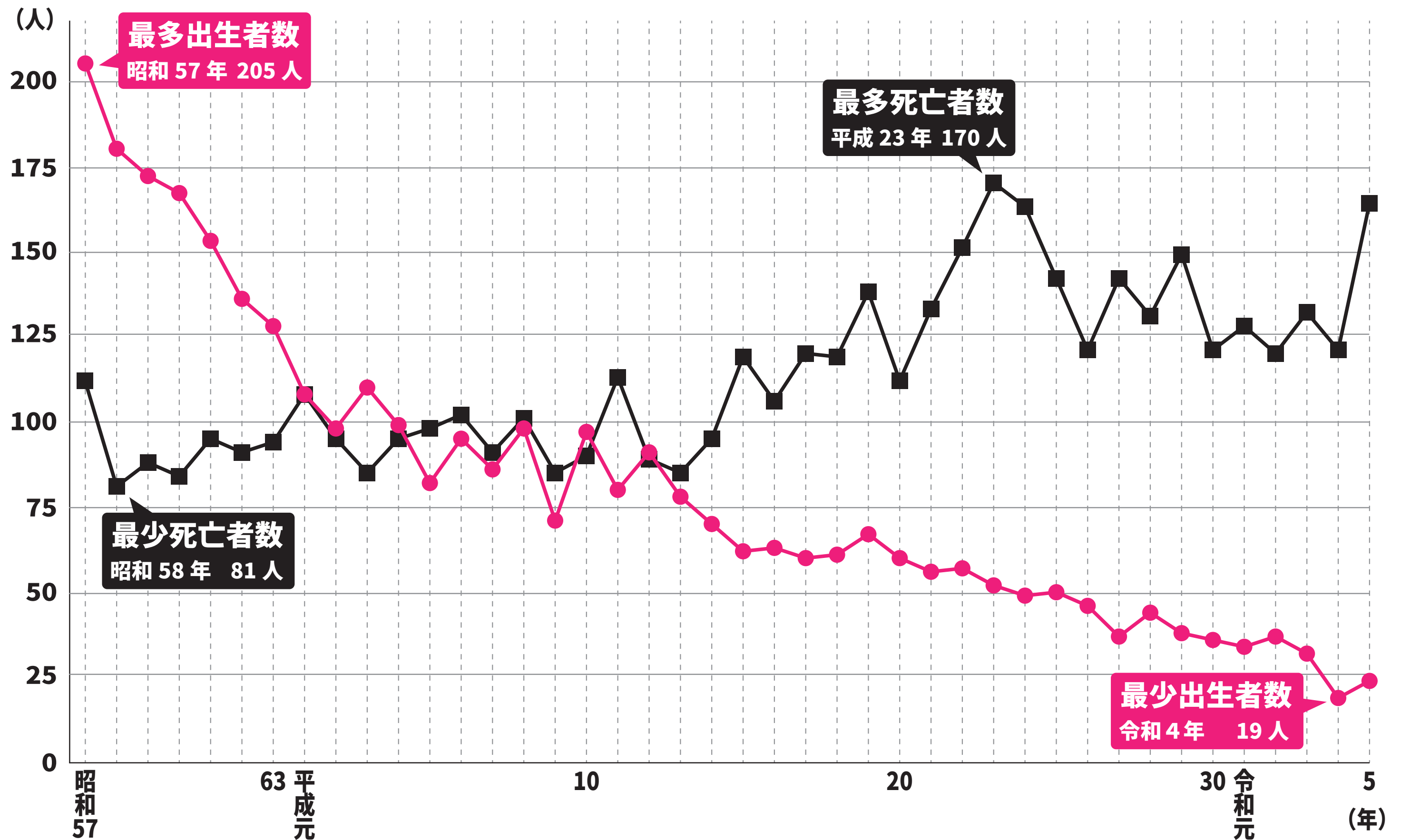


川崎町の 42 年間の人口グラフ



川崎町の42年間の出生者数と死亡者数

● 出生者数
■ 死亡者数



2050年の推計人口

(指数は2020年=100とする)

	総人口 (人)		指数
	2020年	2050年	2050年
宮城県	2,301,996	1,829,565	79.5
仙台市	1,096,704	998,832	91.1
青葉区	311,590	295,315	94.8
宮城野区	196,732	182,128	92.6
若林区	141,475	133,922	94.7
太白区	234,758	216,743	92.3
泉区	212,149	170,724	80.5
石巻市	140,151	86,785	61.9
塩釜市	52,203	34,782	66.6
気仙沼市	61,147	31,848	52.1
白石市	32,758	18,669	57.0
名取市	78,718	77,071	97.9
角田市	27,976	16,575	59.2
多賀城市	62,827	51,958	82.7
岩沼市	44,068	35,985	81.7
登米市	76,037	43,781	57.6
栗原市	64,637	33,929	52.5
東松島市	39,098	27,332	69.9
大崎市	127,330	87,340	68.6
富谷市	51,651	46,867	90.7
蔵王町	11,418	6,916	60.6
七ヶ宿町	1,262	599	47.5
大河原町	23,571	19,966	84.7
村田町	10,666	6,200	58.1
柴田町	38,271	28,553	74.6
川崎町	8,345	4,525	54.2
丸森町	12,262	4,974	40.6
亘理町	33,087	24,117	72.9
山元町	12,046	7,911	65.7
松島町	13,323	7,674	57.6
七ヶ浜町	18,132	11,250	62.0
利府町	35,182	30,650	87.1
大和町	28,786	26,953	93.6
大郷町	7,813	4,278	54.8
大衡村	5,849	5,697	97.4
色麻町	6,698	3,954	59.0
加美町	21,943	11,808	53.8
涌谷町	15,388	7,895	51.3
美里町	23,994	15,734	65.6
女川町	6,430	3,062	47.6
南三陸町	12,225	5,095	41.7

※国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和5年）推計」より抜粋

2050年
総人口の割合が低い市町村

1	丸森町	40.6
2	南三陸町	41.7
3	七ヶ宿町	47.5
4	女川町	47.6
5	涌谷町	51.3
6	気仙沼市	52.1
7	栗原市	52.5
8	加美町	53.8
9	川崎町	54.2
10	大郷町	54.8
11	白石市	57.0
12	松島町	57.6
12	登米市	57.6
14	村田町	58.1
15	色麻町	59.0
16	角田市	59.2
17	蔵王町	60.6
18	石巻市	61.9
19	七ヶ浜町	62.0
20	美里町	65.6

2050年
川崎町は消滅しません。
国をあげての
対策が問われています！

町長が
ゆく

宮城の人口は2割減

2050年には、東京都以外の46道府県で75歳以上の総人口が20%を超える――。ほとんどの市区町村が人口減少、人口1万人未満の市区町村が4割を超えると予想されています。宮城県の人口も、現在の230万人から183万人に。これは1970年代と同じ水準。26年後には約2割減ることになりますが、65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）は、現在の29・7%から39・4%に上昇し5人に2人が高齢者になる見込み。県内35市町村でも人口増の市町村はなくなり、石巻市・大崎市とも人口が10万人を下回り、仙台市以外に人口10万人を超える自治体はなくなるのです。

川崎町は9番目

減少幅が最も大きいのは丸森町、50年後には現在の4割まで人口が減少。高齢化率も県内で唯一60%を超えるようです。丸森町に加え、南三陸町、七ヶ宿町、女川町は、50年には人口が半減。七ヶ宿町は1262人から599人に。県内16の市町村で4割人口が減るのです。川崎町は減少幅で9番目の54・2%。26年後には4525人になると。

夫婦の数は50年で半分

50年前、婚姻件数は年間110万組。現在は約50万組。50歳以上の未婚男性の人口は、44年前、約17万人だったのに対し、4年前には約391万人に激増し、実に23倍になっています。もはや、日本人にとって結婚は、当たり前ではなくなくなっているのかも知れません。

これまでの男性は、妻子を養うため、わずかな小遣いでモータリッに働く。女性は、自分の仕事や夢は後回しにして子育てに喜びを見出す。そんな人生を「古臭い」「時代遅れ」と敬遠する若者は確かに多いのかも。しかし、現代の若者が結婚したくないばかりでなく、できない事情があることも事実です。50歳までに一度も結婚したことのない男性が3割、女性も2割近く。しかも非正規で働く50歳の男性の未婚率はなんと6割に達しています。また、日本人の平均賃金は、27年前から上がっていません。

経済的理由で、結婚したくてもできない人が増え続ける。未婚や少子化は、非正規雇用が働き手の4割を占め、賃金の上がらない国に住む若者にとって必然のことだ、と私には思えてならないのです。

自治体ではなく

東北は、全体の7割を超える165市町村が消滅可能性自治体と名指しされました。宮城県では35市町村のうち19です。

しかし、少子化対策は自治体ではなく、国レベルの政策が必要なのです。実質賃金の引き上げ、非正規雇用の処遇改善、食料安全保障、過疎地域の存在意義をお互い共有していく方向性、等々。

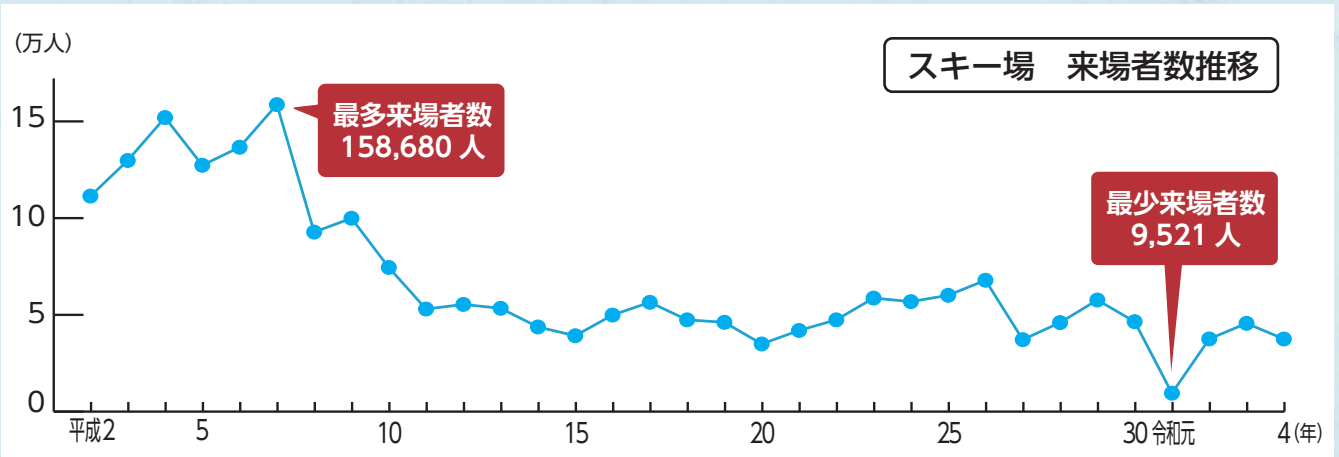
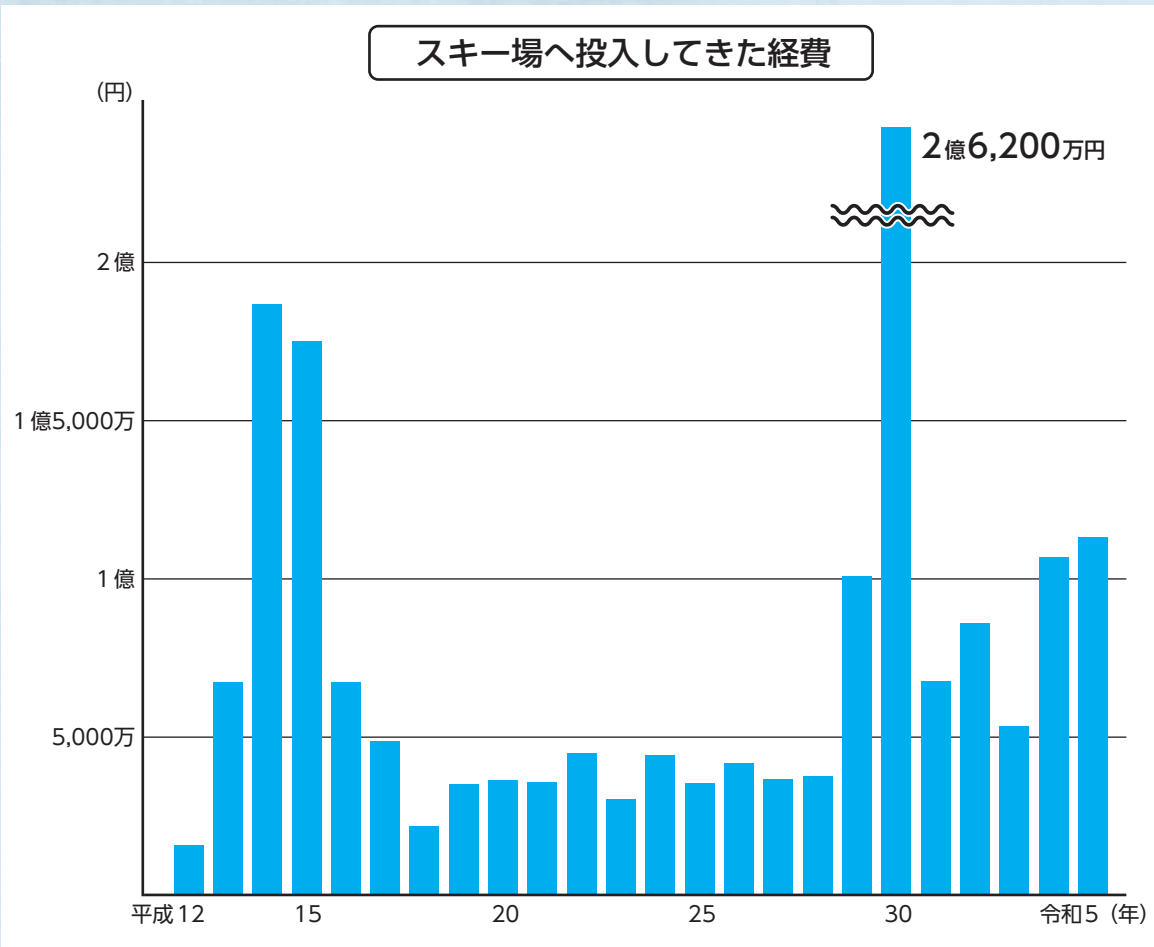
結婚する若者たちが半減し、生まれてくる赤ちゃんも43年連続で減り続けているのが日本の現状です。かつての日本の問題は、若年男性の流出と産業振興でした。長男が残って家が守られるか、そのための仕事地域にあるか。産業振興は地域の男性を流出させないためでした。

ところが今は「長男はいても嫁が来ない」が問題になっています。若年女性（20歳から39歳）の人口が半減するからなんとかしなさい、と。人の奪い合いをしています。国をあげての「若い世代の結婚・出産・子育て」の対策が問われているのです。

令和6年8月1日
川崎町長 小山 修作

セントメリースキー場を 閉鎖します(下)

町長が
ゆく



スキー場の運営

川崎町がスキー場を取得したのは平成11年9月。25年前のことです。当初、町は管理運営制度によって(株)かわさき振興公社に7年間、管理運営を委託。その後、国が改正した地方自治法の規定により指定管理者制度を導入することに。スキー場経営の実績がない4社から1社を指定するも、この事業者は3年の契約を満了することなく2年で撤退。以後、16シーズンは(株)ゆらいずが運営し、現在に至っております。

感謝と御礼

去る4月25日、夏場のゲレンデの利用を求め、県内外から155人分の署名が町に提出されたところです。東北唯一のサマーゲレンデは滑りやすく夏場も練習したい上級者からの要望でした。

改めて、この25年間事故もなく多くのお客様を迎え入れてくださった(株)かわさき振興公社、並びに(株)ゆらいずの皆様をはじめ、川崎スキークラブの方々、すべての関係者の方々に敬意を表するものです。

そして、これまで長い間、わが町のスキー場を愛してくださった多くの利用者の皆様方に、心から感謝と御礼を申し上げる次第です。

地権者の理解

スキー場は、センターハウス等の建物、4つの駐車場、広大なゲレンデ用地など、様々な利用方法が検討可能な状況にあります。

しかしながら、スキー場は国からの借金をはじめ、多額の予算を投入して整備した施設である上に、52万6400㎡という広大な面積のうち町有地は20%、国有林が10%、民有

地が70%という割合になっており、活用する場合は、林野庁はもちろんのこと、民有地36万3900㎡の地権者である34人と1法人の皆様のご理解をいただかねばなりません。

これからの活用

地権者の皆様とは、令和10年3月まで借地として契約しており、例年通り借地料をお支払いするとともに

今後の活用方法によってご相談していくことはもちろんです。

また、前述の国からの借金は3億円、活用方法によっては強制的に返済せねばならない可能性が大きいことも確かです。

いずれにしても、今後の活用方法によって、その都度国などの関係機関との調整が必要になるでしょう。

公募します

スキー場跡地をどのように活用することが、町民にとって一番良いのか。様々な角度から検討していきます。行政だけでなく、民間のアイデアや活力を求めるため、用途をスキー場に限らず、幅広く活用を公募することと致しました。

上の表を見てください。公募していくためのスケジュールです。スキー場跡地は、川崎町民の貴重な財産。その活用は、売却や賃貸を含め、様々な可能性を考慮した上で具体策を導き出していきたい、と考えています。

検討の結果、町及び町民にとって活用しないことが最善との結論が出た場合は、しっかりと説明していかねばなりません。

今、この国の一番の問題は人口減少。43年連続で子供人口が減り続けています。一方、国の借金は128兆6兆円。1年で29兆円増加。

少ない子供たちに、大きな負担が残るようでは本末転倒。子供たちに負担の残らぬよう、次の世代のことを考えながら、スキー場の跡地をどうやっていくのか検討してまいります。ご理解のほどを。

令和6年6月1日

川崎町長 小山 修作

【スキー場跡地活用スケジュール】

期 間	内 容
令和6年4月4日	スキー場活用方針を議会へ提示
4月12日～5月末	公募に付するための条件を整理するための質問を受け付け
4月30日	行政区長会議でこれまでの沿革や今後のスケジュール等を情報共有
8月下旬	スキー場活用に係る募集要項案の提示
9月上旬～10月下旬	スキー場活用に係る事業者募集
9月中旬	事業計画提案者からの質問受付と回答への対応 ※10月上旬頃まで対応予定 ※必要に応じた現地見学会の実施
11月上旬～12月下旬	提案内容の事前審査（提案者との調整含む）を行い、対応すべき事項の調整・整理
令和7年1月下旬	第1回審査会（対応事項の調整・整理）
2月上旬	第2回審査会（交渉事業者及び優先交渉順位の決定）
2月中旬	事業提案優先交渉者との協議開始
3月中旬	協議結果を踏まえ議会等へ報告
4月上旬	結果報告

※国等の関係機関や優先交渉事業者との調整によっては、不測の日数を要する可能性もあります。

少子化に伴う小中学校の学区再編について

川崎町教育委員会

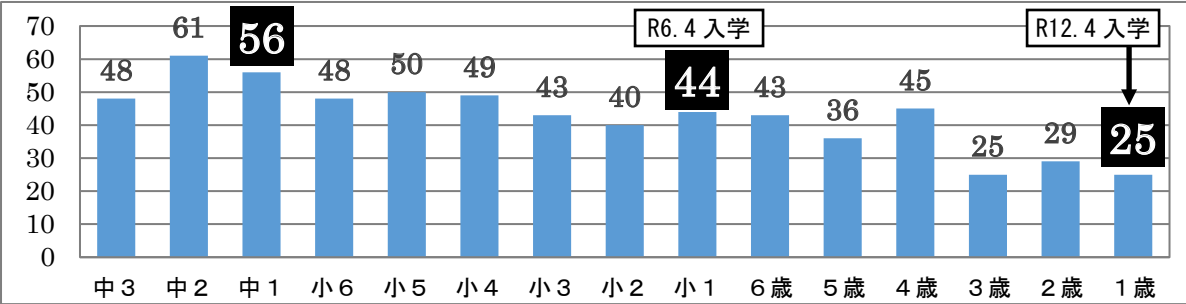
1 理想とする学校環境

- (1) 学校は徒歩や自転車での通学を含め、子どもたちが自力で通学できる範囲にあることが望ましい。(文部科学省による通学距離の目安：小学校4km以内、中学校6km以内)
- (2) 学校は地域の心の拠り所の一つである。
- (3) 学校は児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通して一人一人の資質や能力を伸ばしていくところである。

2 児童生徒数の現状と今後の見通し

- (1) 少子化の進行
○令和3年度以降の出生数は、いずれも30人を下回っている。

【図1 中学生以下の年齢別人数（R6.4.1 現在）】



- (2) 川崎第二小学校における児童数推移
○令和8年度以降の入学児童は2名程度の見込である。

【表1】

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
小学1年生	6	10	2	2	2	1	2
全校児童数	34	36	31	27	27	23	19

- (3) 富岡小学校における児童数推移
○令和10年度以降の入学児童は5名前後となる見込である。

【表2】

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
小学1年生	7	11	7	14	5	4	6
全校児童数	48	49	49	58	52	48	47

- (4) 富岡中学校における児童数推移
○令和8年度以降の全校生徒が30名を下回る見込である。

【表3】

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
中学1年生	11	10	7	5	11	8	7	11	7	14	5	4	6
全校生徒数	34	32	28	22	23	24	26	26	25	32	26	23	15

3 今後の小中学校の学区再編方針

- (1) **川崎第二小学校**は、令和7年度末(R8.3.31)で学校を閉校し、令和8年度(R8.4.1)から川崎第二小学校学区を川崎小学校学区に再編統合する。
- (2) **富岡小学校**は、令和11～12年度前後を目途に、富岡小学校学区を川崎小学校学区に再編統合する。
- (3) **富岡中学校**は、令和7年度末(R8.3.31)で学校を閉校し、令和8年度(R8.4.1)から富岡中学校学区を川崎中学校学区に再編統合する。



移住・定住の促進

1 空き家バンク

ようこそ川崎町へ移住定住促進補助金

種類	補助率	限度額
住宅修繕改修	経費の2分の1	15万円
クリーニング	経費の2分の1	10万円
引っ越し	経費の2分の1	10万円
空き家取得	経費の2分の1	50万円
住宅家賃補助金	月額家賃－3万円	月額1万円（3年間）
新築住宅取得	経費の2分の1	30万円

空き家バンクの実績（R6.3.31 現在）

年度	物件 登録数	利用 登録数	契約数 (移住世帯)	契約数 (移住世帯以外)	契約数 合計	移住者数 (うち未成年数)
H25	0	1	0	0	0	0
H26	8	8	0	0	0	0
H27	22	25	6	0	6	15 (3)
H28	16	22	8	1	9	19 (7)
H29	18	35	11	1	12	30 (10)
H30	13	34	9	2	11	17 (5)
R1	21	36	8	3	11	19 (5)
R2	7	49	13	5	18	28 (7)
R3	12	50	6	8	14	15 (5)
R4	11	38	6	2	8	11 (2)
R5	11	29	4	4	8	7 (1)
合計	139	327	71	26	97	161 (45)

2 地域おこし協力隊



5期生 2022.4～
おくやま かずなり
奥山 一成



5期生 2022.4～
たなか もとこ
田中 宗子



5期生 2022.5～
なかがわ しょうこ
中川 尚子



5期生 2022.4～
きくち かずと
菊池 兼人



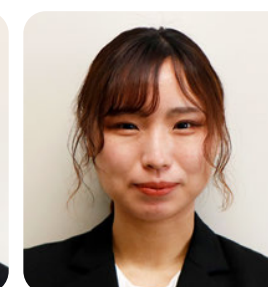
5期生 2022.4～
かわた たいき
川田 泰紀



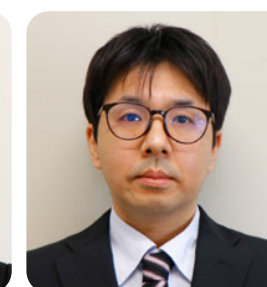
6期生 2023.4～
いとう しんいち
伊藤 真悟



6期生 2023.4～
おおすま しげあき
大沼 繁幸



6期生 2023.4～
しょうじ ゆうか
庄子 裕佳



7期生 2024.4～
あいはら しんのすけ
相原 慎之介

地域おこし協力隊採用実績

年度	採用人数	移住元
H29	2名（男1女1）	東京都、仙台市
H30	2名（男1女1）	京都府、神奈川県
R1	2名（男0女2）	仙台市、神奈川県
R2	3名（男2女1）	仙台市
R4	6名（男4女2）	仙台市、蔵王町、山形県
R5	3名（男2女1）	仙台市、村田町
R6	1名（男1女0）	仙台市

任期終了後の進路

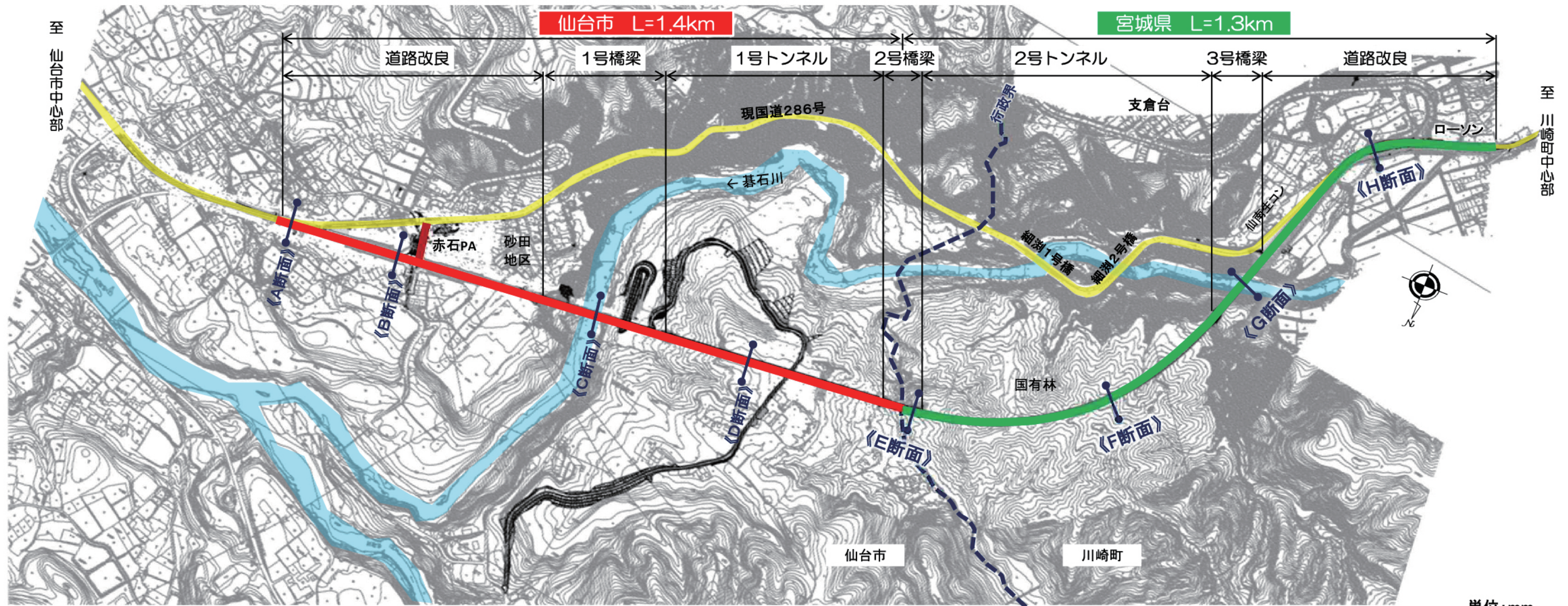
- WEB デザイナー
- 飲食店経営
- 小売店（雑貨・量り売り）
- 宿泊業（百の宿）
- 農業



移住定住・起業サポートセンター「SPRING」

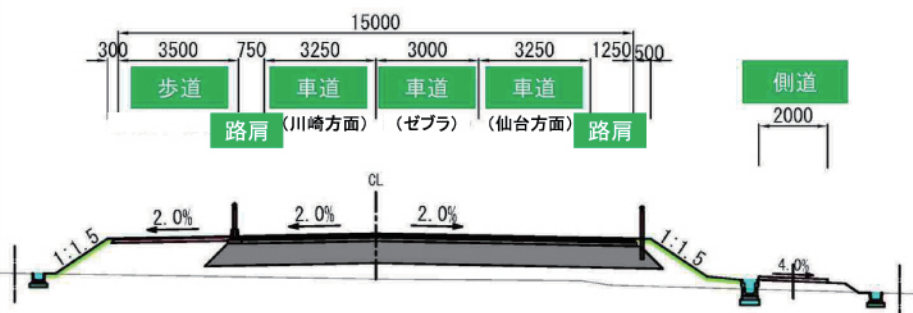
「SPRING」は、移住定住・起業希望者の総合窓口としての機能のほか、コワーキングスペース等を備えた多機能型施設として運営を開始しました。

- 営業時間…午前10時から午後5時まで
- 定休日…月曜日（祝日の場合は翌営業日）、お盆、年末年始
- 利用料…無料（会員登録必要）
- お問い合わせ…Tel0224-51-8789

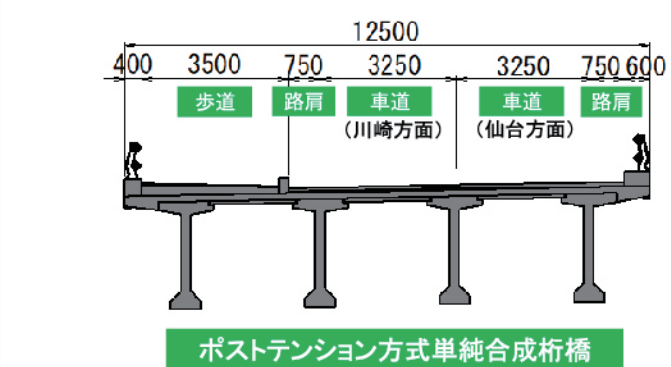


単位:mm

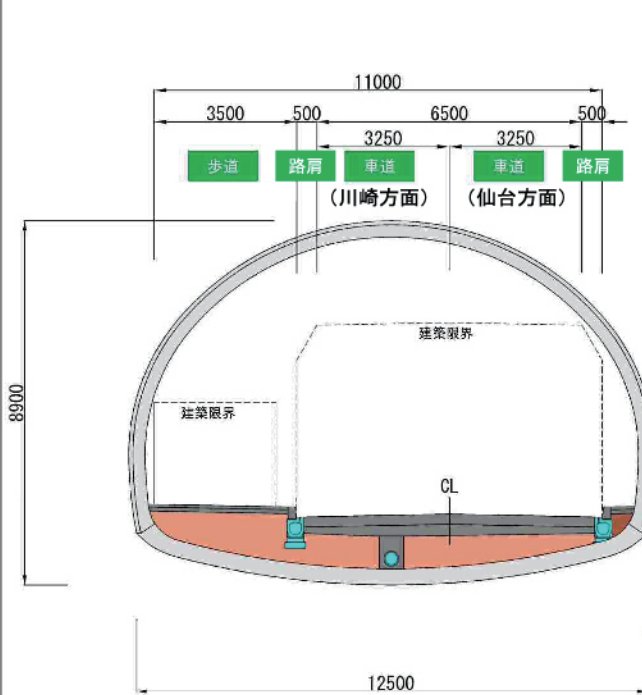
標準断面図（交差点部：盛土）《H断面》



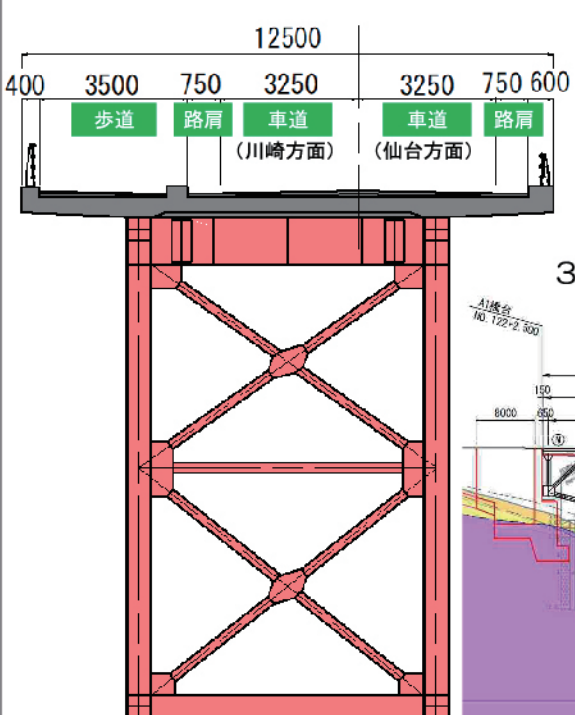
標準断面図（2号橋部）《E断面》



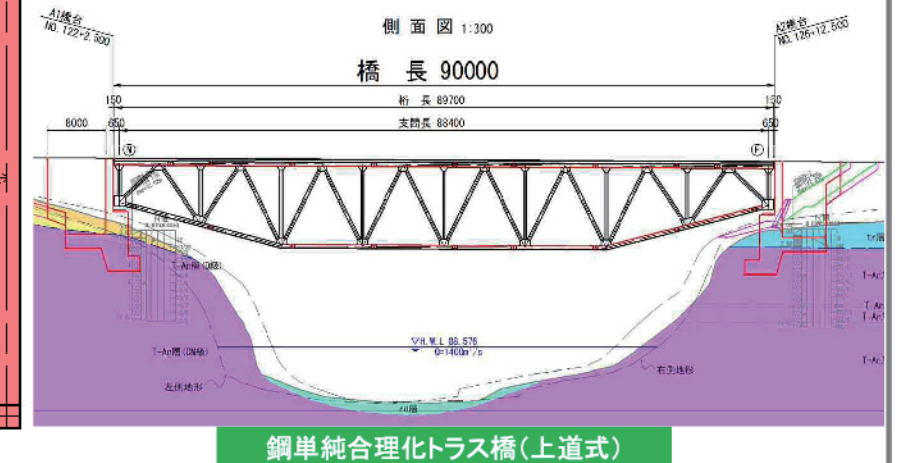
標準断面図（2号トンネル部）《F断面》



標準断面図（3号橋部）《G断面》



3号橋側面図



鋼単純合理化トラス橋(上道式)

省エネ設備導入に係る助成制度について

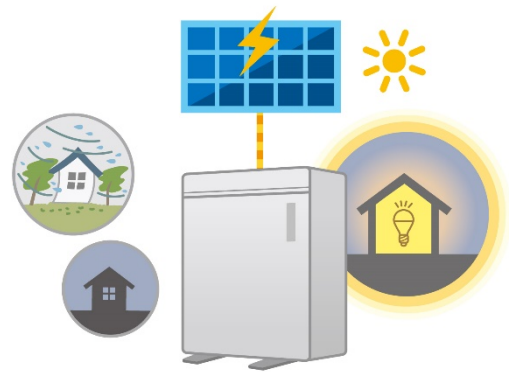
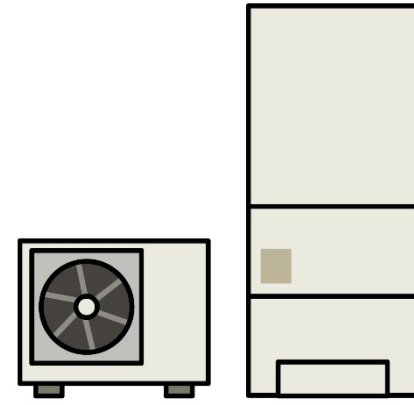
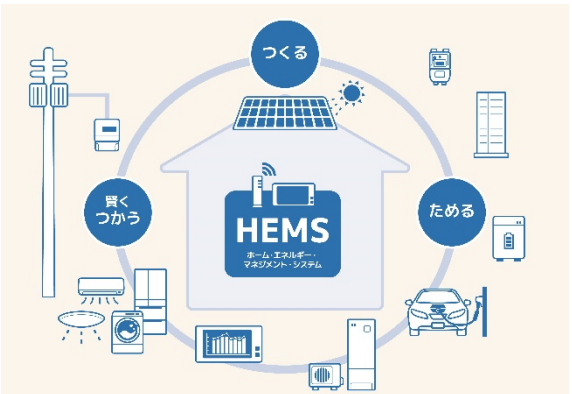
ここ数年、地球温暖化が原因と考えられる気候変動の影響により、環境問題や自然災害が世界各地で起こっています。猛暑や集中豪雨の増加、海水面の上昇など、わたしたちの生活にさまざまな影響が出るのではないかと世界中で問題となっています。そのため川崎町では、かけがえのない緑豊かな自然を守り、二酸化炭素の排出量と温室効果ガスを削減する「**ゼロカーボンシティ**」を目指しており、省エネ対策として地球温暖化の防止や災害に強い住宅の普及を進めるため、「**住宅用スマートエネルギー設備普及促進事業**」として、対象機器を導入した町民の方へ助成金の交付を行っています。

○対象者

- 1. 川崎町内に住所がある方（法人は対象外）
- 2. 令和6年5月1日から令和7年2月28日まで自宅に対象機器を設置した方、または町内で対象機器が設置された住宅を購入した方
（太陽光受給契約確認書の電力受給開始日が令和7年2月28日までの方）
- 3. 町税を滞納していない方

○対象設備

設 備 名	設備の内容	要件・助成金額
【住宅用太陽光発電設備】 	住宅の屋根などに設置された太陽光パネル（ソーラーパネル）に、太陽からの光エネルギーを取り入れて電気を作り出し、その電気を住宅で利用できる設備	新しく設置された最大出力10kw未満のもので、電力会社と受給契約を結んでおり、住宅で使いきれない電気については売電されること 1 kW以上 2 kW未満： 2 万円 2 kW以上 3 kW未満： 4 万円 3 kW以上 4 kW未満： 6 万円 4 kW以上10Kw未満： 8 万円

設 備 名	設備の内容	要件・助成金額
【定置用蓄電池】 	繰り返し充電することができ、災害が発生した時など、必要に応じてバックアップ電源として利用できる据え置き型の設備	太陽光発電設備から作られた電気を繰り返し充電できる蓄電容量1 kwh以上のもので、停電の時などに住宅のコンセントを通じて使用できること （簡単に持ち運びできるポータブル型は対象外） 対象経費の 1 / 1 0 （上限 1 0 万円）
【家庭用高効率給湯器】 	【自立型】 停電時にも利用できるガスや石油を燃料とした潜熱回収型（廃熱を利用）の設備	バックアップバッテリーが内蔵された電源ユニットと一体になっていること 1 台あたり 2 万円
	【ハイブリット型】 電気とガスを効率よく使って、お湯を作ることができる設備	高効率ガス給湯器、電気式ヒートポンプ、貯湯タンクが一体となっていること （エコキュートは対象外） 1 台あたり 2 万円
【H E M S】 	ホーム エネルギー Home Energy Management System （住宅エネルギー管理システム） 住宅の家電機器や電気設備の電力使用量を効率的にして、省エネ・節電を行うシステム	エコネット ライト ECHONET Lite（通信規格の名称）と省エネ・節電するための自動制御機能が付いていること 対象経費の 1 / 5 （上限 2 万円）

○受付期間、申請先及び受付時間

- 1. 令和7年2月28日（金）まで町民生活課環境衛生係に申請してください。
- 2. 受付時間は土日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。
- 3. 予算額に達した場合は受付を終了します。